

第4回 北杜市消防団活性化検討委員会会議録

1 会議名

第4回 北杜市消防団活性化検討委員会

2 開催日時

平成27年12月4日（月）

3 開催場所

市役所西会議室

4 出席者

委員

事務局

5 会議次第

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 議事

6 公開・非公開の別

公開

7 非公開の理由（会議を非公開とした場合に限る）

8 傍聴人の数（会議を公開とした場合に限る）

なし

9 審議内容

・会議次第（3）委員長あいさつ

今日は過去3回の委員会での意見と消防団員アンケート結果を参考に活性化のための項目を洗い出したいと考えている。

・会議次第（4）議事

①：委員会での検討事項について。事務局が委員会での内容を説明。

②：富士見町消防団の現況について委員長が報告

③：前回の内容についての資料提出

④：団員アンケートの概要を紹介

委員長：ご意見はありますか

委員：部員の構成について、市外在住で勤務先が市外という人は北杜市の住民ではないと思うのだが…

事務局：結婚して市外に住んでいるがいずれは実家に入るから消防に入っているというような例。

委員：実際のところ活動はできないということか。

委員：市内に住んでいるときに入団。仕事の関係で市外に住んでいて消防団に在籍している人はいると思う。

委員：現実の状況はわかるが、出勤できるかできないかが問題で「仕事が忙しくて出勤できる状況ではない」という人が一番多い。現に1400人のうち500人が「平日の

昼間に出勤できない」といっている。そのへんをこの委員会では考えていかなければならないことと思うし、それにつながってくるのが今の「市外に住んでいて市外に勤めているから現実に出動できるのか」ということ。

委員長：市外に住んでいて土曜・日曜は地域の行事に出るが、火災が夜間にあった時にはでてこられないということがあると思う。まますると連絡しても「遠いからもういいだろう」ということになって、幽霊団員のようにになってしまう状況があるかもしれない。ただ人数をあげるということではなく、定数なんかもからんで深く検討した方がいいと思う。少数精鋭というもある程度必要だが、北杜の場合は山林が多いからある程度の人数が必要という考えもある。

委員：昼間火事があったときの出勤と同時に、消防団としての地域行事への出勤を別に考えていいと思う。急な出勤は無理だが「この日に芝焼きをやるから来てくれ」といえば来てくれる。そういう面も大切ではないか。

委員：地域に住んでいる、住んでいないというのは本人のやる気の問題で、あんまり関係ないように思う。火事の時にさっと出てくる状態というのは、市内にいても市外にいてもあまりかわりはないのではないか。地域が消防活動を支えるメンバーになってくれば、市内・市外は関係ないと思う。

委員：消防には消すと防ぐがあるので、防ぐという部分も必要だと思う。消すというのは、火事の時にに行けるかどうか、防ぐというのは啓蒙活動など、そう考えればいい考えがでるのかという気がする。

委員：富士見町の報告について、過去1347人いた団員が削減をして300人くらいになった、その理由はなんですか。

委員長：具体的には聞いていませんが、2回の機構改革でということです。

委員：だんだん少しずつ絞っていったということだと思うが、現実に市外、例えば甲府市に住んでいて北杜市の消防団にというのもなんかおかしいとは思うのだが。本当に活動できるかどうか。

委員長：消防団には消火だけではなくさまざまな任務がある。総体的には消防団員ということで広く考えて委員さん方の考えも一理あるかなと思う、消防団本来の消火活動ができないかということも答えも妥当なところはあり、どっちについてどっちというような答えにはならないなと思ってる。

アンケートをみて项目的に分けると、まず、北杜市の場合は女性消防団員の加入推進というようなことは的を射たこと。

ふたつめは手当、類似団体を吟味してもらってその中で適正な手当の金額を進言すれば団員のためにもなるかと思えます。手当・待遇の改善にあわせて、報奨制度も大事。

みつめは個人装備の充実と詰所。例えば、夜出勤するときの防寒着であるとか、活動拠点の設置や改築、あるいは旧町村の表示のままの所を変えてあげるといったことが士気を高める一助かと思っています。財源がかかることですから計画的にお願いしたいと思えます。

よっつめに消防団活動のPRです。CATVや消防団みずから広報を出すというような案もありましたので、難しいこともありますがけれども推奨していったら

どうかなあと思いました。小学校や中学校にも消防団員が出向いて、装備品を見せるというようなことも大切だと考えています。

五番目として出初め式の簡素化。寒いなかで立たせることも訓練のひとつかもしれないけれども、そういったこともどうかなと思う。

団員の定数も類似団体なども調べて検討をしていくべきと思う。部によっては、昼間などに団員がほとんどいないというような状況もあるが、そういったところでは自主防災組織の中でOBに入ってもらって補っていくとか、OBの中で隊を編成してもらって後援的にやるとか、地域の実情にあったなかで不在という状況を解消してほしいと思う。

アンケートの中に禁水物品の消火方法、そういった勉強をさせてほしいというような要望があった。県の消防学校でも要請があれば移動消防学校で訓練指導をしてくれるので活用して要望に答えてほしい。

委員：市でも配慮しており、私も訓練に行ってきた。市としてはそういったことを考えてくれていて、消防団の団員のかたがたは、ほとんど平日にはサラリーマンで勤めに出ている。今の消防団に、災害があった時に平均的に出動できるような体制がとられているのか。実際に災害が起きたとき・火事が起きたときどれだけの人たちが結集して業務に携われるのかというのが疑問に思え、実際どのように把握されているのか。

事務局：市では消防学校の年間計画を最初の幹部会で案内し、旅費等も予算計上し各分団から推薦してもらい入校するようにしている。

女性団員に関しては29年度に、女性団員による操法大会に出場。そこをきっかけに作れないかと考えている。

委員長：仕事を持ちながら教育に行くということは大変なことと思うが、自分の安全を確保するためにも積極的に利用してほしい。

委員：アンケートによると、勧誘によって団員になっている。だから勧誘の方法を見直したほうがよいのではないか。チラシを作るにもアイデアを加えてゆく必要がある。

企業の協力も必要。訓練に行くにしても、勤務先の許可が必要。法律でも企業の協力に関してはうたっているのだから、市から企業に働きかけ、現在抱えている課題もしっかり共有して市を守っていくというような体制を作ってゆくことが必要。

もう一点は、安全教育や防災に関する勉強会の実施。

消火はもちろん地震の際に倒壊した家屋から人を助け出すような時には状況が異なるので、安全教育にも取り組み、「これだけ安全にも配慮してますよ」ということをPRしてもいい。

委員長：おっしゃったことを今後にかしていこうと思う。

委員：消防の活性化は少数の中での消防組織のありかたを考えていったほうが現実的かと思う。諏訪と茅野・富士見では「救護大会」という大会があり、そういったものも消防団が取り入れるのがいろいろとためになると思う。

委員長：災害にあったとき、救助や救護はだいじ。そういったことを北杜市は取り入れて

いってらいいのではないか。

委員：平日の昼間に出勤できる人は約1／3。「仕事が忙しく出勤できる状況にない」とか「上司の了解が得られない」とか「欠勤の扱いになる」とか、こういうことがネックになって出勤できない。もっと広く意識を高める、理解してもらい、そういう運動を。女性団員を増やしていくということもあるが、現にいる団員がいかに出やすくするかが大きい。地域の人が当然消防をやっていくれるというのは、マンネリ化。地域を担って頼りになるのは消防だけ。地域だけではなく、広く県全体で意識を高めるような運動をしてもらわないと活性化できない。アンケートの意見はもっともで、みんな取り入れてほしいという、本当に切実な、みんなボランティアでやっているのですが待遇を改善してほしいとか手当のこととか当然のこと。県レベルで取り組んでほしいと思う。

委員長：長野県の場合は消防団協力事業所と指定された場合は税金の優遇措置を県がリーダーシップをとって基準を作っている。富士見町の商店街で団員は割り引いてもらえるというようなことをしている。長野県下全部の商店に声をかけて、呼応してくれてところを指定して、県がリーダーシップをとってそんなシステムをやっている。

委員：税の優遇制度の件について、税には公平性というものを考えていかなければならないという状況がある。山梨県では政策減税というのはやっていないという状況。全国的に行われているのは、入札参加資格の加点や総合評価の加点。協力表示制度を全県で要綱だけでも制定し、オール山梨の公平性ということではないか。

委員：区長の立場からすると非常に消防団員には感謝している。団員でも半分くらいは地元に住んでいないと感じているが、その人たちは雪が降っても災害でも一番先に戻ってくる。それを住民が知らない。消防団に頼らざるを得ないということ、つくづく感じている。区長としては何かあるごとに消防団員が苦勞していることをコマーシャルしなければいけないというのを感じている。うちの地区では、年が来たら、空きができたなら入るものだとという習慣がずっとあった。「男の人は入るんだ」という意識が地域に根付いている、地域としては消防団員が必要だということで、区長の立場ではみんな力で団員を増やすことをしたいと思う。

委員：長野県の下条村では子育て世代のための住宅があり、飯田市の半額で入居できるが、その条件が消防に入ること、村のお祭りに参加すること、地域の草刈りに参加すること。北杜市も子育て支援をしていますので、そんなアピールをしながらやったら、もう少し増えてくれるかなという感じはする。

住民の意識も「ありがたい」ではなくて「やるのが当たり前」という意識の人もある。こういったことも、もうちょっと消防団をアピールしてもらえればいかと思う。

委員：火災も多様化しているので、電気火災の消火活動について教えてほしい。

北杜署：住宅が燃えている場合ではブレーカーが落ちると思うので、そんなに危険になることはないと思う。電線の被覆が燃えている場合には絶対に水はかけない。どうにもならないときには常備消防の到着を待ってほしい。工場の場合は危険物が心配。まず、常備消防に確認して情報を収集しないと水は出せない。消防学校が新

しくなったので、市から依頼すれば担当職員がいるので講習などを受けてほしい。

委員：装備の充実もお願いします。

委員長：プロパーは資料を持っている。指令台に確認して危険物を把握するなどの情報収集をやっているので、出動したら消防署の職員に気軽に声をかけてもらおうと、消防団にも情報伝達ができる。安全管理のために協調してほしい。

北杜署：常備消防でも、すべての装備が支給されているわけではない。ヘルメットにつけているもの、手袋などは個人準備で自分を守るためにやっている。自分のためにそんなことがあってもいいかと思う。

委員：報酬をあげることによって、団員が増えるという可能性は増えると思うが、国で交付税措置を消防団員にしており報酬についてもされている。ところが、国の場合は人口10万人単位の消防団員数が北杜市よりもだいぶ少ない人数になっている。「交付税措置をされている」とはいつても、行きわたらない状態になっている。人数を減らすという方向になってほしくないのですが…。アンケートを拝見して感じたのは、参加しやすい活動。どの活動が参加しやすいかということは大切。ただ、いざというときに対応できるという活動はしておかなければいけない。基本となる活動をどこまでかをしっかり伝えるということで、参加する側には目安になって「参加してもいいかな」ということになっていくのではないかと思います。

委員長：今日の総括として、今後は正副と事務局で今日までの意見を集約し、何点かに絞って提案したい。それを検討していただいて市への提言としたい。